

# 「全国の原発訴訟に迫る風」

## 高浜3号機運転停止に期待の声

大津地裁による運転差し止め仮処分決定を受け、福井県高浜町の関西電力高浜原発3号機（4号機はトラブルですでに停止）は10日夜、運転停止した。稼働中の原発を直ちに止める初の司法判断。他の裁判所で

係争中の人たちから、その影響を期待する声がある。

▼1面参照  
「大津地裁の決定が、全国の原発運転差し止め裁判は名古屋高裁金沢支部に保全抗告中だ。申立人の一人、福井県坂井市の松田正さん（66）も「福井ではなく高浜3、4号機の運転差し止め仮処分を福井地裁

ことができた。一緒に闘いたいと言う人も増えていく」と影響の大きさを感じる。

に申し立てた住民側代理人の一人、鹿島啓一弁護士は話す。この仮処分をめぐつては一度は運転差し止めの判断が出たが、関電の異議が認められて覆つた。現在の薦田伸夫弁護団長は「全国抗告中だ。申立人の一人、福井県坂井市の松田正さん（66）も「福井ではなく

くの人に不安を与えておらず、私たちの主張がより強固になった」と訴えた。

「大津ショック」の影響は電力会社にも広がる。伊方3号機を運営する四電は決定後、「司法判断についても非常に勇気づけられた」と話した。

今回の決定では新規制基準に適合するだけでは安全

とは言えないと指摘。安全性の立証を電力会社にも強く求め、関電の説明が不十分とした。薦田さんは「多くの人に不安を与えておらず、私たちの主張がより強固になった」と訴えた。

一方、日本弁護士連合会は10日、大津地裁の決定について村越進会長の声明を発表。関西電力や国に対し「決定を尊重し、従来のエネルギー政策を改め、再生可能エネルギーを飛躍的に普及させる」とを求め